

地域密着型金融推進計画

(2020年4月～2021年3月)

2020年4月

白河信用金庫

目次

I. 取組方針	1
II. 白河信用金庫の中期経営計画(2018年度～2020年度)について	2
III. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	3～4
IV. 地域の面的再生への積極的な参画	5
V. SDGsの達成に向けた取組み	5
VI. 積極的な情報発信	6

I. 取組方針

平成22年3月に地域との関わりを一層強化するため、地域密着型金融推進計画を策定・推進してまいりました。地域密着型金融推進につきましては、金融庁より公表されている「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の発揮に努め、中小企業の支援、創業・新事業への金融支援、地方創生に積極的に取組み、地域経済活性化とお客様の利便性向上を目指してまいります。

当金庫は、「地域社会の幸福と繁栄のため金融を通じ真心を持って奉仕する」を基本方針に、地域の皆様とともに歩んできた協同組織金融機関です。

また、当金庫は、平成30年度より3年間で集中改善期間と定めた「中期経営計画」を策定いたしました。役職員が一致協力して、「夢と希望の実現へ変わる勇気を」をスローガンに、4つの重点戦略を推進し、中期経営計画の最終年度、安定した収益確保に向かって邁進してまいります。

今後も取組の充実を図り、地域密着型金融をさらに深めるべく、新たに1年間の地域密着型金融推進計画を策定いたしました。信用金庫の役割と責任を果たし、引き続き地域経済発展のため取組んで参ります。

Ⅱ. 白河信用金庫の中期経営計画(2018年度～2020年度)について

当金庫は、3年間で集中改善期間と定め中期経営計画を策定しました。4つの重点戦略を掲げ、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立し、収益力の向上に努めてまいります。

～ 夢と希望の実現へ変わる勇気を ～

4つの重点戦略

1. 経営力・収益力の強化
2. 支援力・営業力の強化
3. 人材力・組織力の強化
4. 業界総合力の発揮

Ⅲ. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新事業開拓を目指す顧客企業への取組み

- ① 創業・新事業支援制度資金及び公的助成制度の情報提供と資金需要に対応します。
- ② 新たな資金調達の手段を活用した取組みを行います。

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる顧客企業への取組み

- ① 取引先企業の事業内容・返済財源を重視し、担保・保証に過度に依存しない融資を推進します。
- ② 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ真摯に対応します。

(3) 経営改善が必要な顧客企業(自助努力により経営改善が見込める企業など)への取組み

- ① 企業再生・経営支援先を選定し、事業改善に向けた支援および改善の進捗状況を検証します。
- ② 経営改善が見込める取引先企業には外部機関と連携しながら支援します。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている取引先企業へ積極的に支援します。(追加)

(4) 事業再生や業種転換が必要な顧客企業や事業承継が必要な顧客企業への取組み

- ① M&Aによるマッチング支援に取り組めます。
- ② 事業承継の支援に取り組めます。

(5) 本部による営業店支援及び専門的な人材の育成や推進態勢の整備

- ① 営業担当者、融資担当者を対象とした金庫内勉強会を開催します。
- ② 専門的な人材育成のため外部研修へ職員を派遣します。

(6) 外部機関・外部専門家と連携した顧客企業への取組み

- ① 国・地方公共団体・商工関係団体・外部機関・外部専門家と連携した取組みを行います。
- ② 認定支援機関として経営相談会を開催します。

IV. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 地域貢献や経営相談などへの取組み

- ① 中、高校生を対象とした「はくしんマネースクール」を開校します。
- ② 「はくしん若手経営者の会」の会員による人脈拡大とセミナーの開催による経営者育成に取り組めます。
- ③ 販路拡大のためビジネスマッチングイベントへの出展案内をいたします。

(2) お客様満足度向上への取組み

- ① サンデーバンキング(日曜営業)により、顧客の利便性向上を図ります。
- ② はくしんイベントホールを文化・芸術・趣味等の発表する場として提供します。
- ③ 地域振興を図るため各種スポーツ・イベント等の支援に取り組めます。

V. SDGsの達成に向けた取組み（新設）

福島県8金庫「SDGs共通の『地域環境』への取組み」

- (1) 地域温暖化防止策推進のため「福島議定書」への参加、CO2排出量の削減への取組み
- (2) 一斉クリーン作戦の共同実施への取組み
- (3) クールビズ・ウォームビズの共同実施への取組み
- (4) 災害用備蓄品の配備への取組み
- (5) ペーパーレス化への取組み

VI. 積極的な情報発信

地域やお客様への情報の発信

- (1) 地域密着型金融推進計画の成果を年度毎にホームページ及び店頭備え付けし公表します。
- (2) 資産運用相談会、年金相談会を開催し、資産形成に関する情報発信を行います。